



第一部

基本構想

総論

- 第1章 計画策定の趣旨等
- 第2章 いちき串木野市の特性
- 第3章 時代の潮流といちき串木野市の現状

基本構想

- 第1章 いちき串木野市の基本理念
- 第2章 施策の大綱
- 第3章 市域の構成イメージ
- 第4章 重点プログラム

第1章 計画策定の趣旨等

第1節 計画策定の趣旨

本市は、平成18年度(2006年度)に策定したいちき串木野市第1次総合計画(目標年度：平成28年度(2016年度))に基づき、将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の進行と人口減少、国際化や安心・安全への意識の高まり、地方分権や地方創生の推進など、社会経済情勢は転換期を迎え、本市を取り巻く環境も大きく変化してきています。

こうした時代の潮流や行政課題に的確に対応しながら、都市基盤・生活環境の整備、産業・経済の活性化、文化・教育の振興、国際化等、本市の発展と市民福祉の向上を図るため、市民が主役のまちづくりの実現を目的としたいちき串木野市自治基本条例に基づき市民の参画を得て、本市の進むべき方向についての基本的な指針となる「いちき串木野市第2次総合計画」を策定します。

第2節 計画の呼称、期間及び区域

この計画は、「いちき串木野市第2次総合計画」と称し、計画期間は、平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)までの10か年とします。

この計画の対象区域は、いちき串木野市行政区域を原則としますが、計画の策定に当たっては周辺市との広域的観点から関連する圏域についても十分考慮するものとします。





第3節 計画の性格及び役割

この計画は、長期的な展望に立って本市の進むべき方向と目標を示すとともに、これを達成するための施策を明らかにするものであり、次のような役割を担います。

1. 市政の総合的かつ計画的な運営の基本となるものであり、個別又は部門ごとの計画及び諸施策の推進の基準とします。
2. 国・県・関係機関等に対しては、この計画の示す方向及び施策について必要な事業の推進と措置を要望し、その実現を期待します。
3. 市民や民間企業に対しては、この計画の示す方向及び施策の推進について理解と協力を得るとともに、その活動を誘導する指針となることを期待します。

第4節 計画の構成

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。

(基本構想)

基本構想は、基本理念、本市の将来像、市政推進の基本方針及び施策の大綱を明らかにするとともに、目標年度における市勢の姿を示すもので、いちき串木野市自治基本条例第16条の規定に基づいて策定するものです。

基本構想の目標年度は、平成38年度(2026年度)とします。

(基本計画)

基本計画は、基本構想を実現するための施策について、市政の各分野にわたり、基本構想に基づき基本方針及び施策を体系的に明らかにするもので、実施計画の基礎となります。

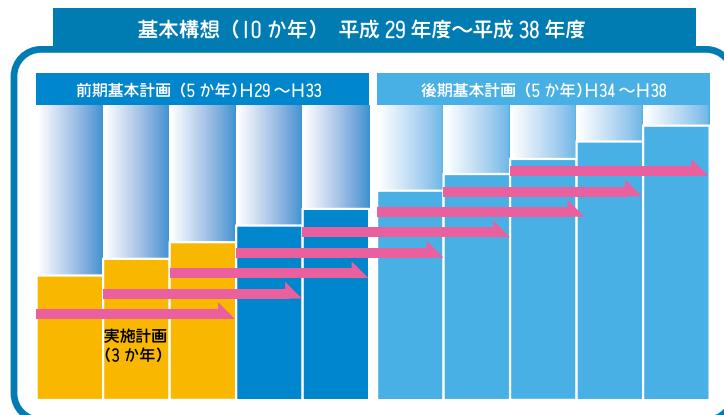
また、基本計画は、市が実施する施策はもとより、国・県及び民間部門に期待すべき施策についても計画するものとします。

基本計画の計画期間は、平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までと、平成34年度(2022年度)から平成38年度(2026年度)までの前期・後期の5か年ごとに計画します。

(実施計画)

実施計画は、基本計画に定められた施策を計画的かつ効率的に実施するために必要な事業を明らかにするもので、財源に裏付けされた具体的な計画として、毎年度の予算編成の指針となります。

実施計画は、事業計画と財政計画からなり、計画期間は、毎年向こう3か年を期間とするローリング方式で策定します。



第2章 いちき串木野市の特性

本市は、豊かな自然や歴史文化など多くの資源と地理的特性を有しており、総合計画においては、これらを踏まえた施策を推進していく必要があります。

I. 海・山・温泉などの豊かな自然

本市は、市街地の西側を東シナ海に、北側と東側を山々に囲まれており、これらの地形がもたらす清らかな地下水や温泉、温暖な気候など豊かな自然に恵まれています。

これら豊かな自然は、私たちに安らぎと健康を与え、持続可能な社会生活を営むうえでかけがえのない財産であるとともに、その自然景観は地域の資源であります。



2. 積み重ねられた歴史と文化

本市には、縄文後期に人々が漁労や狩猟をして生活を営み、広い範囲にわたって交流していたことを示す県指定文化財の市来貝塚や、徐福伝説とともに、薩摩における山岳仏教の中心地であった冠岳があります。

さらに、江戸時代は陸上交通における九州筋の宿場町として、また海上輸送における物資等の集散地として栄えたほか、明治以降は金鉱業と遠洋まぐろ漁業のまちとして栄えてきたという、これまでに積み重ねられた歴史と、そこから生まれた文化があります。



3. 東シナ海及び東アジア・東南アジアに開かれた地理的特性

本市は、鹿児島県の薩摩半島の北西部、日本三大砂丘の一つである吹上浜の北端に位置し、東シナ海に面して東アジア及び東南アジアに近いという地理的特性を有しています。そのため、古くは密貿易が行われ、また近代日本の黎明を告げた薩摩藩留学生渡欧の地であり、東シナ海の豊富な漁業資源を求める沿岸漁業や遠洋まぐろ漁業の母港としての役割を果たしてきました。



4. 自然・歴史文化・地理的特性に育まれた特産

本市には、これまで述べてきた自然、歴史文化、地理的特性に裏打ちされた特産品として、遠洋まぐろ漁業の「まぐろ」、沿岸漁業による「つけあげ」「ちりめん」などの水産加工品、清らかな地下水を利用した「焼酎」、温暖な気候がもたらす「みかん」「ポンカン」「サワーポメロ」「早掘りばれいしょ」のほか、「ハム製品」などがあります。



第3章 時代の潮流といちき串木野市の現状

第1節 時代の潮流

1. 少子高齢化の進行と人口減少社会

日本の人口は、未婚率の上昇や晩婚化等を背景に、平成20年(2008年)から総人口が減少する局面に入っており、社会や経済の活力の減退が危惧されています。長期的に人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07を上回ることが目安となりますが、昭和20年代に4.5以上あった出生率は、昭和49年(1974年)に2.07を割り、平成26年(2014年)には1.46まで低下しています。さらに日本は世界に類のない速さで高齢化が進行しており、平成27年(2015年)の老人人口(65歳以上)は過去最高の3,384万人で高齢化率が26.7%まで上昇し、経済活動への影響だけでなく、社会保障費などの財政負担の増大が見込まれることから、少子高齢化や人口減少を見据えたまちづくりを進めることができます。

2. 國際化

情報通信技術や交通ネットワークの発達に伴い、人・モノ・情報などが日常的に世界規模で交流する時代を迎えています。国境を越えた経済活動と在留外国人の増加は、地域社会にも様々な形で影響を及ぼすようになっており、受動的に国際化の影響を受けるのではなく、創意工夫をもってこれらを生かし、生活や経済活動に役立てていく視点が重要になっています。

3. 安心・安全への意識の高まり

近年、地震や大型台風などの大規模な自然災害が頻発しており、特に平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災や平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震は、広範囲に甚大な被害をもたらしました。原子力災害についても、原発事故を想定した防災計画の見直しが進むなど、防災への関心も一層高まっています。また、身近な暮らしの中でも、新型インフルエンザ等の感染症拡大への不安が高まっています。

4. 価値観・ライフスタイルの多様化

今日の社会においては、経済的な豊かさや生活の利便性を追求するだけではなく、主体的で個性的な生き方を通して生活を楽しみ、生活の質を高めることを重視するなど人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。

しかしながら、行政や地域が提供する公共的なサービスは、育児や教育、介護など様々な分野で、多様化する市民ニーズに応えきれない部分が生じています。また、社会的、直接的な人間関係を敬遠する人も増加しており、近所づきあいや地域活動への参加が減少し、地域コミュニティが希薄化していることが問題として指摘されています。



5. 分権社会における自治体運営

少子高齢化の進行と人口減少社会を背景とした国の地方創生の動きをはじめとして、地方行政がそれぞれの特色・特性を生かし自らの創意と責任により、自治体運営を進めることができます。

まちづくりにあたっては、行政だけがすべてを担うのではなく、市民や地域、NPO法人等の市民団体、事業者など、地域社会を構成する多様な活動主体が、それぞれの立場や役割を尊重し、情報を共有しながら、連携・協働して課題の解決に向けて取り組むことが重要となってきています。

第2節 いちき串木野市の現状

1. 人口減少・少子高齢化の現状

本市の人口は3万人を割り、今後ますます減少していくと予測されています。高齢化率は平成27年度(2015年度)末で33.9%と、3人に1人が老人人口となっており、さらに高齢化が進行していくことが予測されています。また、合計特殊出生率は、平成20年(2008年)から平成24年(2012年)で1.55となっており、少子化による人口減少が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、平成37年(2025年)時点で25,843人と予測されていますが、平成27年(2015年)10月に策定した「いちき串木野市人口ビジョン」では、若い世代の転入促進や出生数の増加等により、平成37年(2025年)に27,400人程度の人口維持を目指すこととしています。

こうしたなかで、若い世代を中心とした雇用の場の確保や安心して子どもを産み育てる環境の充実を図るとともに、高齢者の地域活動への参加促進や介護支援など、人口減少や人口構造の変化に対応した取組が必要です。

【市の人口推移と長期的な見通し】



2. 國際化への展開

本市では、現在アジア諸国からの留学生や技術研修生が増加傾向にあり、事業所において貴重な労働力となっています。

また、人口減少に伴う地域経済規模の縮小が懸念されるなか、地元企業が国内だけでなく海外へ販路を拡大することは、地域経済を活性化させるチャンスとなっています。国際化が進展するなかで、文化的、経済的交流やインバウンド^(*)対応を図りながら、人・モノ・情報の交流を促進し、人材育成や産業の振興につなげることが必要となっています。



3. 安心・安全の確保

本市では、防災・減災施策の基本である地域防災計画の見直しを継続的に行い、総合防災訓練の実施や自主防災組織の育成のほか、施設の強靭化などを進めながら、市民の安心・安全に配慮した災害に強いまちづくりに努めています。また、市の全域が川内原子力発電所から30km圏内に位置することから、万一、原子力災害が発生した場合に備え、市民等の避難を円滑に実施するための原子力災害住民避難計画を策定し、防災訓練の実施などを通して原子力防災の取組を進めています。

今後も市民がより一層安全で安心して生活できるように、地震・津波・台風等、各種災害や感染症への対応も考慮した施策の充実が必要となっています。



^(*)インバウンド…外国人が訪れてくる旅行。

4. コミュニティの活性化

本市では、市民が共同体意識をもって生活する16地区すべてにおいて自治公民館や各種団体等が連携する「まちづくり協議会」が組織され、それぞれの地域課題を話し合い、解決を図るための活動方針や内容等を定めた「地区まちづくり計画」が策定されました。

しかしながら、過疎化が進む地域では、高齢化とともに自治公民館等の維持運営が難しくなっています。

今後、まちづくり協議会においても高齢化や担い手不足等の課題が懸念されるため、人的・財政的支援などに取り組むことが必要です。



第1章 いちき串木野市の基本理念

第1節 基本理念

『住み続けたいまち 住んでみたいまちづくり』

まちづくりの基本は、市民が愛着と誇りを持って住み続けることができるような安心・安全で、健康に暮らせる環境づくりにあります。

そして、本市に住むすべての人々が、共に支え合える人や地域の輪を広げ、快適な生活空間となるよう自らが取り組んでいく姿こそが魅力となり、人々を惹きつけ、選択されるまちとなります。

本市は、主役である市民が、地域、行政、事業者や団体と一体となって豊かで魅力あるまちづくりを進めていくという方針のもと、「住み続けたいまち 住んでみたいまちづくり」を基本理念とします。

第2節 将来都市像

子どもから大人まで、市民一人ひとりが、健康で自分らしい生活を送りながら、地域、行政、事業者や団体と協働する環境のもと、生涯にわたっていきいきと生きがいと誇りをもって活動し、まちづくりの主役として育まれていくことがまちの活力となります。

本市には、積み重ねられた歴史とともに、そこから生まれた民俗芸能や特産品に代表される食など、特色ある文化があり、本市固有の地域資源を受け継ぎながら、新たな魅力を引き出し、活用したまちづくりを進めることができます。また、市民が教養を深め豊かな個性を伸ばせる環境づくりが、たくましく生きる力を持った青少年の育成や文化活動が盛んな、文化の薫り高い心豊かなまちを育みます。

一方、本市は、世界の漁場で操業する遠洋まぐろ漁業のまちであり、薩摩藩士が渡欧した英國や姉妹都市である米国サリナス市との交流を図ってきました。国際化が進展するなか、人口減少社会においては、地域経済の活性化のために外需を取り込むことも重要となっており、姉妹都市や経済発展の目覚ましい東アジア及び東南アジアをはじめ世界各国との文化や経済の交流を図ることが、国際化に対応する人材の育成や産業の振興につながります。

こうした視点に立ち、基本理念を踏まえたまちづくりを展開していくための目指すべき将来都市像を「ひとが輝き 文化的なまち 世界に拓かれたまち」と掲げます。

第3節 基本方針

将来都市像の実現を図るために、次の基本方針を設定します。

- (1) 市民と行政とのパートナーシップ^(※)による「共生・協働のまちづくり」
- (2) 健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」
- (3) 世界に羽ばたく力強い産業が展開する「活力ある産業のまちづくり」
- (4) 利便性が高く美しいまちを創造する「快適な環境のまちづくり」

※パートナーシップ…有効的な協力関係